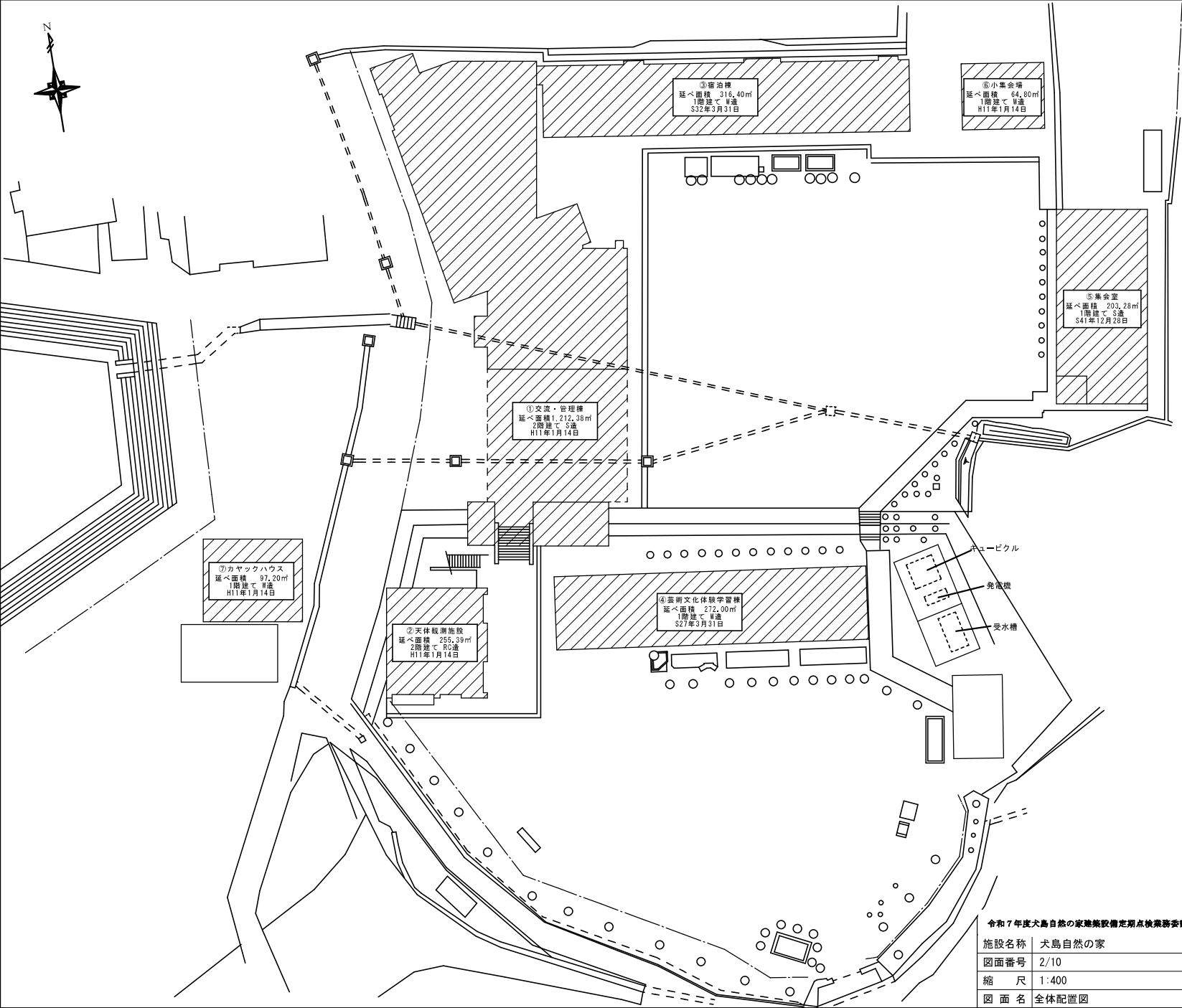


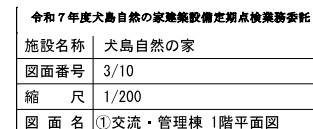
施設名称	犬島自然の家
図面番号	1/10
縮 尺	1/2500
図 面 名	附近見取図

番 号	調 査 項 目
	(換気設備)
1	法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室
(1)から(10)	機械換気設備
(11)から(21)	中央管理方式の空気調和設備
2	換気設備を設けるべき調理室等
(1)から(8)	自然換気設備及び機械換気設備
(9)	自然換気設備
(10)から(13)	機械換気設備
3	法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室
(1)から(9)	防火ダンパー等
4	上記以外の検査項目等
	(非常用の照明装置)
1	照明器具
(1)から(2)	非常用の照明器具
2	電池内蔵形の蓄電池、電源別置形の蓄電池及び自家発電装置
(1)	予備電源
(2)	照度
3	電源別置形の蓄電池及び自家発電装置
(1)から(4)	配線
(5)から(6)	切替回路
4	電池内蔵形の蓄電池
(1)から(2)	配線及び充電ランプ
5	電源別置形の蓄電池
(1)から(8)	蓄電池
6	自家発電装置
(1)から(17)	自家発電装置
7	上記以外の検査項目等
	(給水設備及び排水設備)
1	飲料用の配管設備、排水設備
(1)から(11)	飲料用配管及び排水配管
2	飲料水の配管設備
(1)から(7)	飲料用の給水タンク貯水タンク給水ポンプ
(8)から(10)	給湯設備（循環ポンプを含む。）
3	排水設備
(1)から(5)	排水槽
(7)から(11)	排水再利用配管設備
(12)から(22)	その他
4	上記以外の検査項目等
	(防火扉)
(1)から(4)	防火扉
(5)から(15)	運動機構
(16)から(17)	総合的な作動の状況

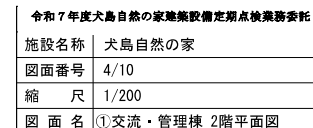
調 査 結 果 図



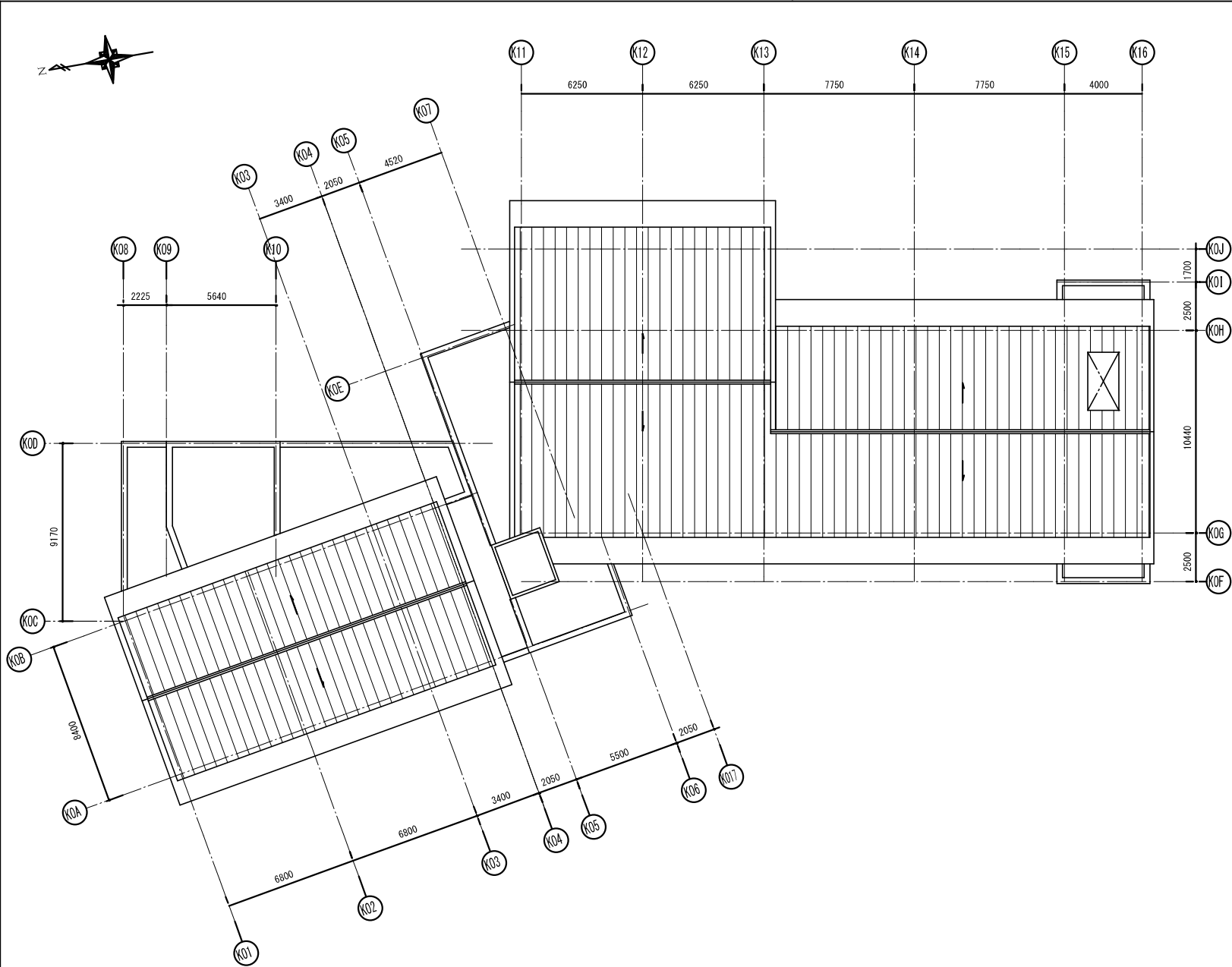
番 号	調 査 項 目
(換気設備)	
1	法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室
(1)から(10)	機械換気設備
(11)から(21)	中央管理方式の空気調和設備
2	換気設備を設けるべき調理室等
(1)から(8)	自然換気設備及び機械換気設備
(9)	自然換気設備
(10)から(13)	機械換気設備
3	法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室
(1)から(9)	防火ダンパー等
4	上記以外の検査項目等
(非常用の照明装置)	
1	照明器具
(1)から(2)	非常用の照明器具
2	電池内蔵形の蓄電池、電源別置形の蓄電池及び自家用発電装置
(1)	予備電源
(2)	照度
3	電源別置形の蓄電池及び自家用発電装置
(1)から(4)	配線
(5)から(6)	切替回路
4	電池内蔵形の蓄電池
(1)から(2)	配線及び充電ランプ
5	電源別置形の蓄電池
(1)から(8)	蓄電池
6	自家用発電装置
(1)から(17)	自家用発電装置
7	上記以外の検査項目等
(給水設備及び排水設備)	
1	飲料用の配管設備、排水設備
(1)から(11)	飲料用配管及び排水配管
2	飲料水の配管設備
(1)から(7)	飲料用の給水タンク貯水タンク給水ポンプ
(8)から(10)	給湯設備（循環ポンプを含む。）
3	排水設備
(1)から(5)	排水槽
(7)から(11)	排水再利用配管設備
(12)から(22)	その他
4	上記以外の検査項目等
(防火扉)	
(1)から(4)	防火扉
(5)から(15)	運動機構
(16)から(17)	総合的な作動の状況



番 号	調 査 項 目
	(換気設備)
1	法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室
(1)から(10)	機械換気設備
(11)から(21)	中央管理方式の空気調和設備
2	換気設備を設けるべき調理室等
(1)から(8)	自然換気設備及び機械換気設備
(9)	自然換気設備
(10)から(13)	機械換気設備
3	法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室
(1)から(9)	防火ダンパー等
4	上記以外の検査項目等
	(非常用の照明装置)
1	照明器具
(1)から(2)	非常用の照明器具
2	電池内蔵形の蓄電池、電源別置形の蓄電池及び自家発電装置
(1)	予備電源
(2)	照度
3	電源別置形の蓄電池及び自家発電装置
(1)から(4)	配線
(5)から(6)	切替回路
4	電池内蔵形の蓄電池
(1)から(2)	配線及び充電ランプ
5	電源別置形の蓄電池
(1)から(8)	蓄電池
6	自家発電装置
(1)から(17)	自家発電装置
7	上記以外の検査項目等
	(給水設備及び排水設備)
1	飲料用の配管設備、排水設備
(1)から(11)	飲料用配管及び排水配管
2	飲料水の配管設備
(1)から(7)	飲料用の給水タンク貯水タンク給水ポンプ
(8)から(10)	給湯設備（循環ポンプを含む。）
3	排水設備
(1)から(5)	排水槽
(7)から(11)	排水再利用配管設備
(12)から(22)	その他
4	上記以外の検査項目等
	(防火扉)
(1)から(4)	防火扉
(5)から(15)	運動機構
(16)から(17)	総合的な作動の状況

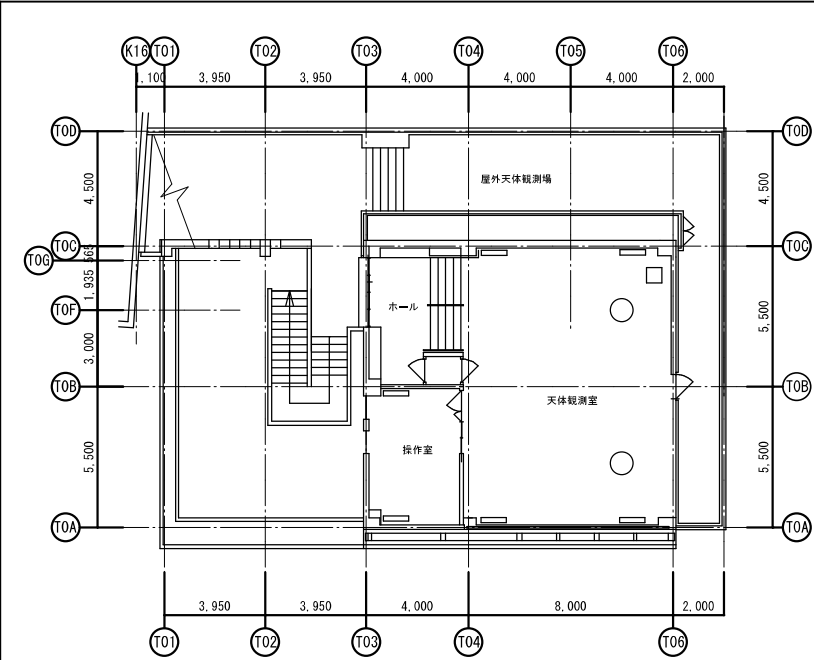


番 号	調 査 項 目
	(換気設備)
1	法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室
(1)から(10)	機械換気設備
(11)から(21)	中央管理方式の空気調和設備
2	換気設備を設けるべき調理室等
(1)から(8)	自然換気設備及び機械換気設備
(9)	自然換気設備
(10)から(13)	機械換気設備
3	法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室
(1)から(9)	防火ダンパー等
4	上記以外の検査項目等
	(非常用の照明装置)
1	照明器具
(1)から(2)	非常用の照明器具
2	電池内蔵形の蓄電池、電源別置形の蓄電池及び自家発電装置
(1)	予備電源
(2)	照度
3	電源別置形の蓄電池及び自家発電装置
(1)から(4)	配線
(5)から(6)	切替回路
4	電池内蔵形の蓄電池
(1)から(2)	配線及び充電ランプ
5	電源別置形の蓄電池
(1)から(8)	蓄電池
6	自家発電装置
(1)から(17)	自家発電装置
7	上記以外の検査項目等
	(給水設備及び排水設備)
1	飲料用の配管設備、排水設備
(1)から(11)	飲料用配管及び排水配管
2	飲料水の配管設備
(1)から(7)	飲料用の給水タンク貯水タンク給水ポンプ
(8)から(10)	給湯設備（循環ポンプを含む。）
3	排水設備
(1)から(5)	排水槽
(7)から(11)	排水再利用配管設備
(12)から(22)	その他
4	上記以外の検査項目等
	(防火扉)
(1)から(4)	防火扉
(5)から(15)	運動機構
(16)から(17)	総合的な作動の状況

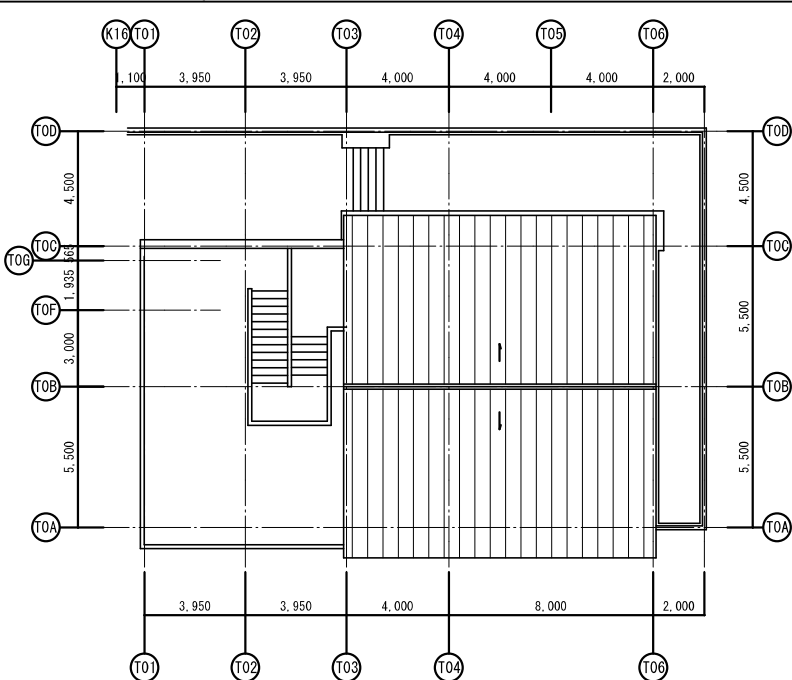


令和 7 年度犬島自然の家建築設備定期点検業務委託	
施設名称	犬島自然の家
図面番号	5/10
縮 尺	1/200
図 面 名	①交流・管理棟 屋根伏図

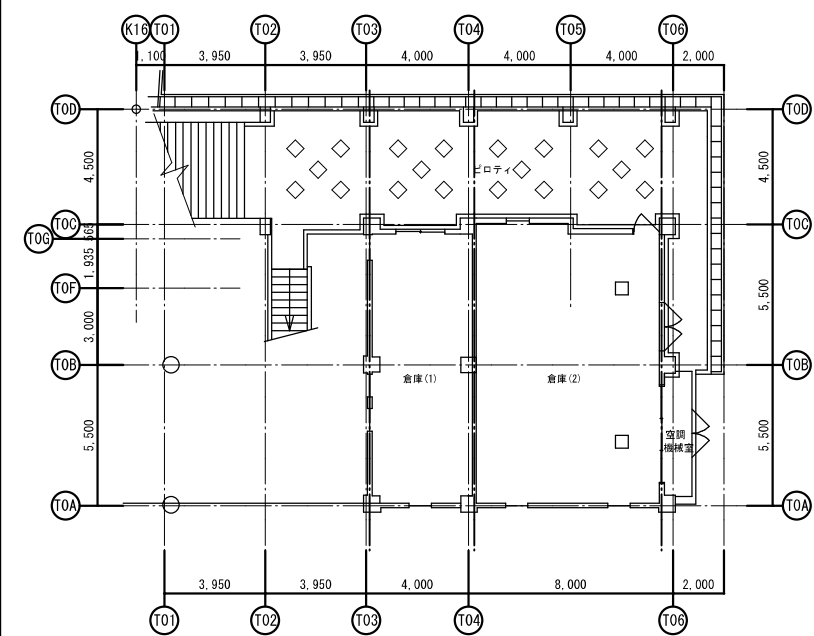
番 号	調 査 項 目
(換気設備)	
1	法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室
(1)から(10)	機械換気設備
(11)から(21)	中央管理方式の空気調和設備
2	換気設備を設けるべき調理室等
(1)から(8)	自然換気設備及び機械換気設備
(9)	自然換気設備
(10)から(13)	機械換気設備
3	法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室
(1)から(9)	防火ダンパー等
4	上記以外の検査項目等
(非常用の照明装置)	
1	照明器具
(1)から(2)	非常用の照明器具
2	電池内蔵形の蓄電池、電源別置形の蓄電池及び自家用発電装置
(1)	予備電源
(2)	照度
3	電源別置形の蓄電池及び自家用発電装置
(1)から(4)	配線
(5)から(6)	切替回路
4	電池内蔵形の蓄電池
(1)から(2)	配線及び充電ランプ
5	電源別置形の蓄電池
(1)から(8)	蓄電池
6	自家用発電装置
(1)から(17)	自家用発電装置
7	上記以外の検査項目等
(給水設備及び排水設備)	
1	飲料用の配管設備、排水設備
(1)から(11)	飲料用配管及び排水配管
2	飲料水の配管設備
(1)から(7)	飲料用の給水タンク貯水タンク給水ポンプ
(8)から(10)	給湯設備(循環ポンプを含む。)
3	排水設備
(1)から(5)	排水槽
(7)から(11)	排水再利用配管設備
(12)から(22)	その他
4	上記以外の検査項目等
(防火扉)	
(1)から(4)	防火扉
(5)から(15)	運動機構
(16)から(17)	総合的な作動の状況



2階平面図



屋根伏図



1階平面図



令和7年度犬島自然の家建築設備定期点検業務委託

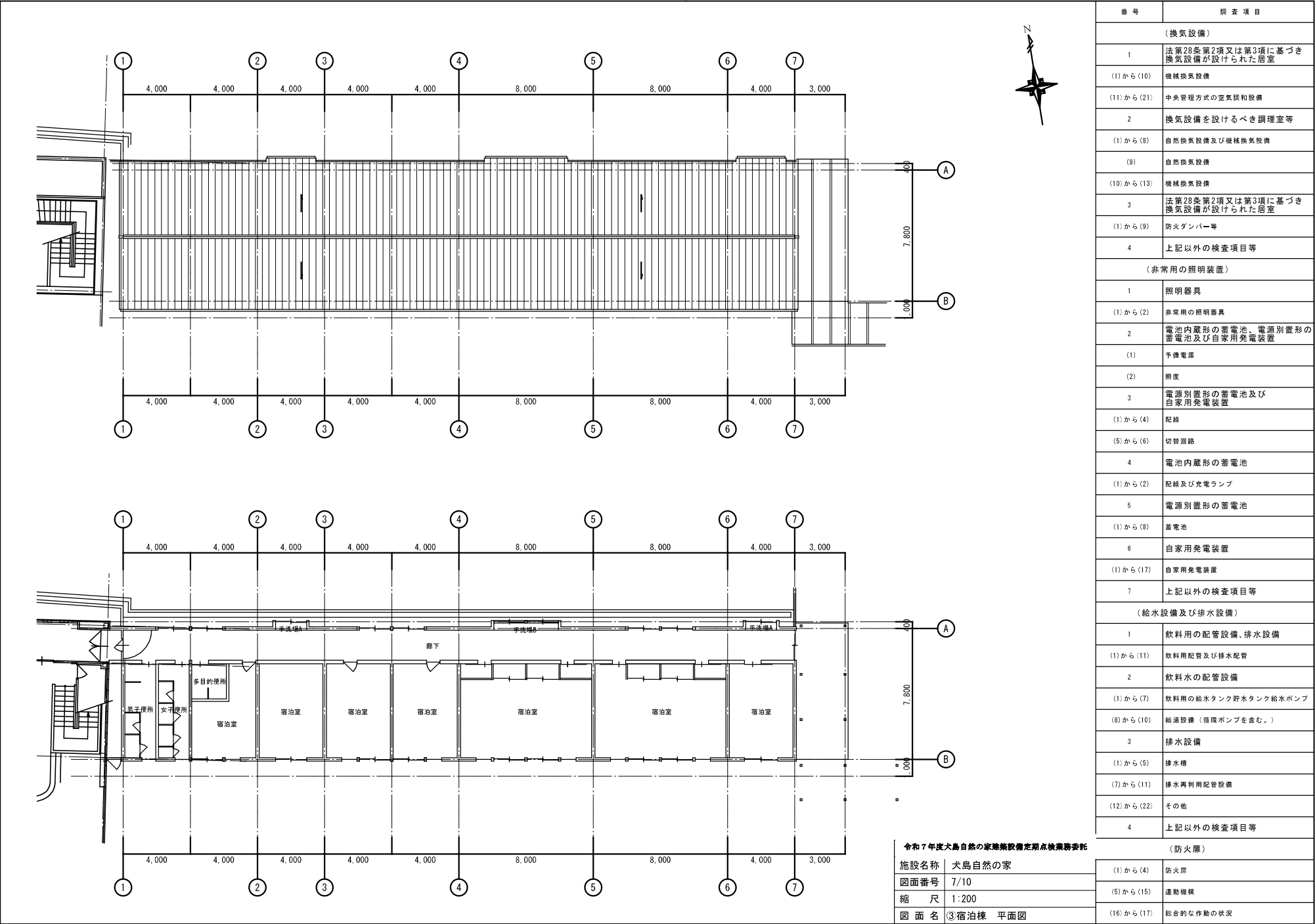
施設名称 犬島自然の家

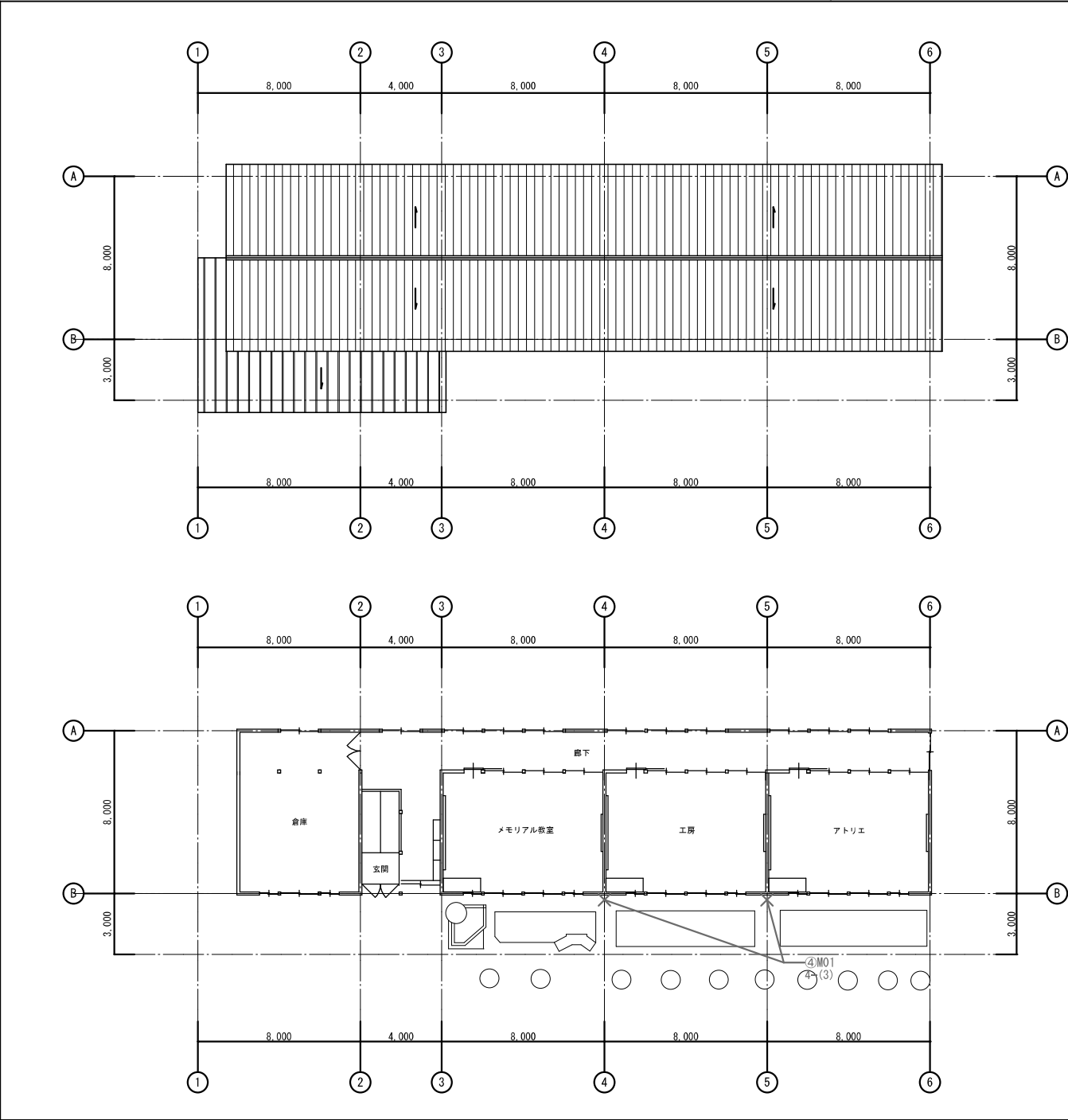
図面番号 6/10

縮尺 1:200

図面名 ③宿泊棟 平面図

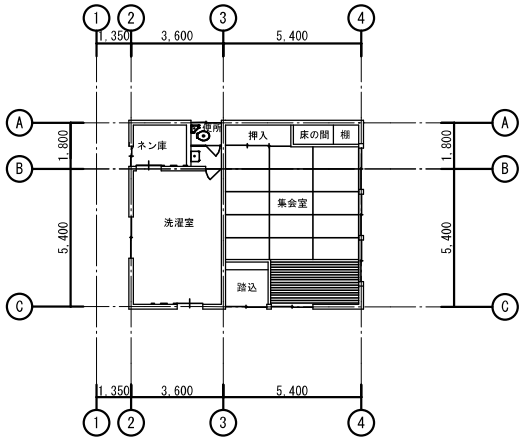
番号	調査項目
（換気設備）	
1	法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室
(1)から(10)	機械換気設備
(11)から(21)	中央管理方式の空気調和設備
2	換気設備を設けるべき調理室等
(1)から(8)	自然換気設備及び機械換気設備
(9)	自然換気設備
(10)から(13)	機械換気設備
3	法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室
(1)から(9)	防火ダンパー等
4	上記以外の検査項目等
（非常用の照明装置）	
1	照明器具
(1)から(2)	非常用の照明器具
2	電池内蔵形の蓄電池、電源別置形の蓄電池及び自家発電装置
(1)	予備電源
(2)	照度
3	電源別置形の蓄電池及び自家発電装置
(1)から(4)	配線
(5)から(6)	切替回路
4	電池内蔵形の蓄電池
(1)から(2)	配線及び充電ランプ
5	電源別置形の蓄電池
(1)から(8)	蓄電池
6	自家発電装置
(1)から(17)	自家発電装置
7	上記以外の検査項目等
（給水設備及び排水設備）	
1	飲料用の配管設備、排水設備
(1)から(11)	飲料用配管及び排水配管
2	飲料水の配管設備
(1)から(7)	飲料用の給水タンク貯水タンク給水ポンプ
(8)から(10)	給湯設備（循環ポンプを含む。）
3	排水設備
(1)から(5)	排水槽
(7)から(11)	排水再利用配管設備
(12)から(22)	その他
4	上記以外の検査項目等
（防火扉）	
(1)から(4)	防火扉
(5)から(15)	運動機械
(16)から(17)	総合的な作動の状況



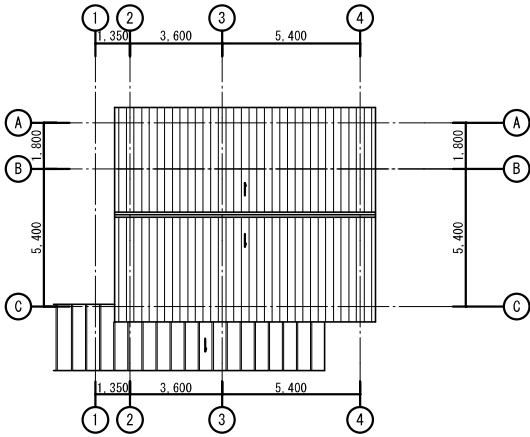


令和 7 年度犬島自然の家建築設備定期点検業務委託	
施設名称	犬島自然の家
図面番号	8/10
縮 尺	1:200
図 面 名	④芸術文化体験学習棟 平面図

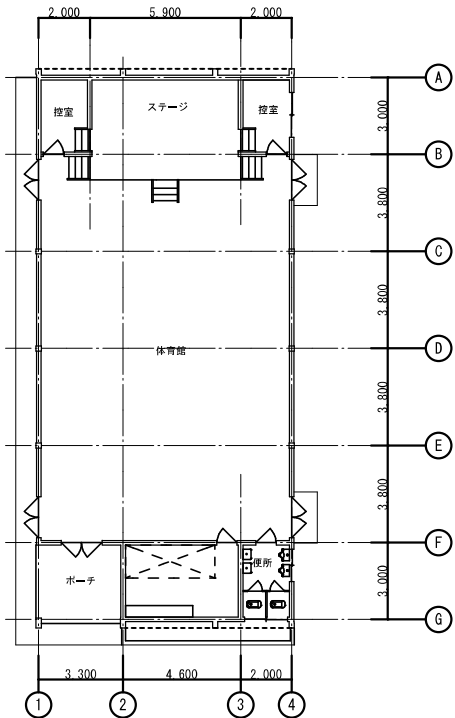
番 号	調 査 項 目
(換気設備)	
1	法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室
(1)から(10)	機械換気設備
(11)から(21)	中央管理方式の空気調和設備
2	換気設備を設けるべき調理室等
(1)から(8)	自然換気設備及び機械換気設備
(9)	自然換気設備
(10)から(13)	機械換気設備
3	法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室
(1)から(9)	防火ダンパー等
4	上記以外の検査項目等
(非常用の照明装置)	
1	照明器具
(1)から(2)	非常用の照明器具
2	電池内蔵形の蓄電池、電源別置形の蓄電池及び自家用発電装置
(1)	予備電源
(2)	照度
3	電源別置形の蓄電池及び自家用発電装置
(1)から(4)	配線
(5)から(6)	切替回路
4	電池内蔵形の蓄電池
(1)から(2)	配線及び充電ランプ
5	電源別置形の蓄電池
(1)から(8)	蓄電池
6	自家用発電装置
(1)から(17)	自家用発電装置
7	上記以外の検査項目等
(給水設備及び排水設備)	
1	飲料用の配管設備、排水設備
(1)から(11)	飲料用配管及び排水配管
2	飲料水の配管設備
(1)から(7)	飲料用の給水タンク貯水タンク給水ポンプ
(8)から(10)	給湯設備（循環ポンプを含む。）
3	排水設備
(1)から(5)	排水槽
(7)から(11)	排水再利用配管設備
(12)から(22)	その他
4	上記以外の検査項目等
(防火扉)	
(1)から(4)	防火扉
(5)から(15)	運動機械
(16)から(17)	総合的な作動の状況



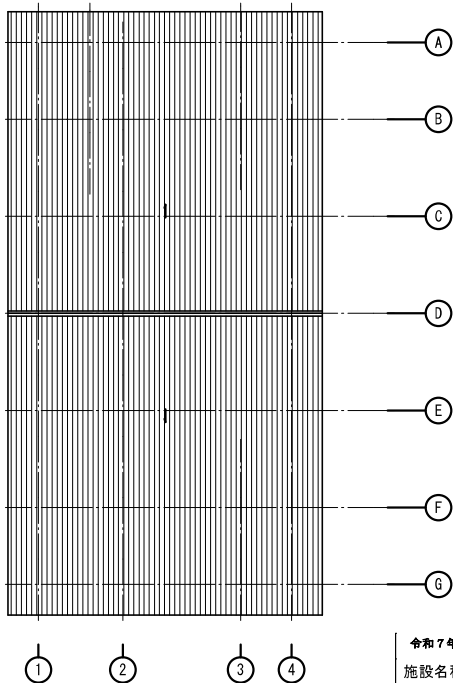
⑥小集会場 1階平面図



⑥小集会場 屋根伏図



⑤集会室 1階平面図

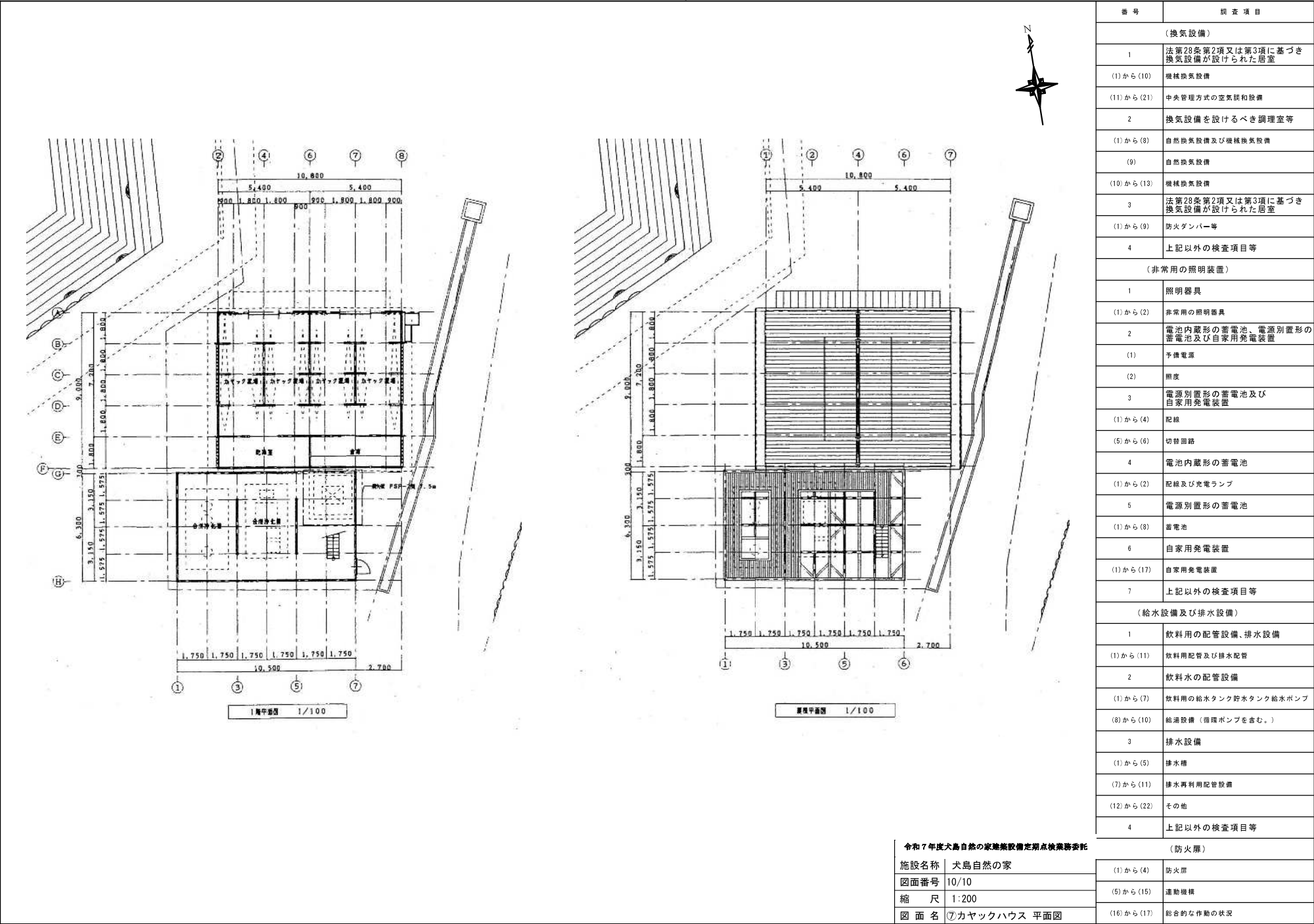


⑤集会室 屋根伏図

令和 7 年度犬島自然の家建築設備定期点検業務委託

施設名称	犬島自然の家
図面番号	9/10
縮 尺	1:200
図 面 名	⑤集会室・⑥小集会場 平面図

番 号	調 査 項 目
(換気設備)	
1	法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室
(1)から(10)	機械換気設備
(11)から(21)	中央管理方式の空気調和設備
2	換気設備を設けるべき調理室等
(1)から(8)	自然換気設備及び機械換気設備
(9)	自然換気設備
(10)から(13)	機械換気設備
3	法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室
(1)から(9)	防火ダンパー等
4	上記以外の検査項目等
(非常用の照明装置)	
1	照明器具
(1)から(2)	非常用の照明器具
2	電池内蔵形の蓄電池、電源別置形の蓄電池及び自家用発電装置
(1)	予備電源
(2)	照度
3	電源別置形の蓄電池及び自家用発電装置
(1)から(4)	配線
(5)から(6)	切替回路
4	電池内蔵形の蓄電池
(1)から(2)	配線及び充電ランプ
5	電源別置形の蓄電池
(1)から(8)	蓄電池
6	自家用発電装置
(1)から(17)	自家用発電装置
7	上記以外の検査項目等
(給水設備及び排水設備)	
1	飲料用の配管設備、排水設備
(1)から(11)	飲料用配管及び排水配管
2	飲料水の配管設備
(1)から(7)	飲料用の給水タンク貯水タンク給水ポンプ
(8)から(10)	給湯設備（循環ポンプを含む。）
3	排水設備
(1)から(5)	排水槽
(7)から(11)	排水再利用配管設備
(12)から(22)	その他
4	上記以外の検査項目等
(防火扉)	
(1)から(4)	防火扉
(5)から(15)	運動機械
(16)から(17)	総合的な作動の状況



番号	調査項目
(換気設備)	
1	法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室
(1)から(10)	機械換気設備
(11)から(21)	中央管理方式の空気調和設備
2	換気設備を設けるべき調理室等
(1)から(8)	自然換気設備及び機械換気設備
(9)	自然換気設備
(10)から(13)	機械換気設備
3	法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室
(1)から(9)	防火ダンパー等
4	上記以外の検査項目等
(非常用の照明装置)	
1	照明器具
(1)から(2)	非常用の照明器具
2	電池内蔵形の蓄電池、電源別置形の蓄電池及び自家用発電装置
(1)	予備電源
(2)	照度
3	電源別置形の蓄電池及び自家用発電装置
(1)から(4)	配線
(5)から(6)	切替回路
4	電池内蔵形の蓄電池
(1)から(2)	配線及び充電ランプ
5	電源別置形の蓄電池
(1)から(8)	蓄電池
6	自家用発電装置
(1)から(17)	自家用発電装置
7	上記以外の検査項目等
(給水設備及び排水設備)	
1	飲料用の配管設備、排水設備
(1)から(11)	飲料用配管及び排水配管
2	飲料水の配管設備
(1)から(7)	飲料用の給水タンク貯水タンク給水ポンプ
(8)から(10)	給湯設備（循環ポンプを含む。）
3	排水設備
(1)から(5)	排水槽
(7)から(11)	排水再利用配管設備
(12)から(22)	その他
4	上記以外の検査項目等
(防火扉)	
(1)から(4)	防火扉
(5)から(15)	運動機構
(16)から(17)	総合的な作動の状況